

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672700040		
法人名	社会福祉法人 真愛の家		
事業所名	グループホーム 真愛の家 恵の里		
所在地	京都府舞鶴地字上安1697番地36		
自己評価作成日	令和2年5月12日	評価結果市町村受理日	令和2年9月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和2年6月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

中央部に位置する共有スペースは、高さ5メートルある広々とした空間で、壁一面の大きな窓からの採光も良く、季節ごとの景観を楽しんで頂くことができます。また、季節や行事に合わせた装飾の演出を行っています。日中は、施錠を行わず、自由に入出りできる解放感と、各居室が共有スペースに面していることで、居室を出れば職員がいるという安心感があります。ご入居者は、現在要介護1から要介護5と介護度に差もあり、72歳から101歳と年齢差もある方それぞれの状態に合わせて、法人の五つの柱である、あたたかで細やかなかわり、一人一人の思いと望みを大切にする、自立への支援、社会との関り、終末期の援助、を大切にする支援を日々心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは法人理念を基に穏やかな暮らしや家族や地域との交流等を謳ったサービス方針を決め支援に取り組んでいます。利用者の思いに寄り添いながらできる事を見出し調理や洗濯等の家事や雑巾作り、塗り絵等職員がサポートしながら一緒に行い日々を穏やかに暮らせるよう支援しています。また家族へは毎月利用者の暮らしぶり等を写真を添えて報告し、来訪時にも様子を伝え家族の話をゆっくり聞く事も大切にしており、良好な関係を築き家族が安心できるよう配慮をしています。地域の方からは継続して花が届いたり、隣接する修道院から毎週話し相手として来訪があり、定期的に歌や大正琴等のボランティアの受け入れの他、施設にボランティアや幼稚園児の来訪時に参加したり、夏祭り等は地域の方の参加もあり利用者も楽しみながら交流できる機会となっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基にした事業所のサービス方針を会議で唱和し、職員の理念に対する意識向上の継続に努めています。	法人の基本理念を踏まえた4項目のホームのサービス方針を作成し、方針を基に毎年事業計画を作り半期毎に確認しています。法人理念や方針はパンフレットに記載し入職時に説明すると共に事務所内に掲示し、会議時に唱和し意識できるようにしています。また個別支援を考える際は理念や方針を踏まえて検討し実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年2回発行している法人の広報誌で、日常生活の様子などを掲載し、地域の方に見て頂く機会を持っています。法人の夏祭りや事業所開催の季節ごとの行事には、地域の方をお招きしています。	地域の方から定期的に花が届いたり、生け花や隣接する修道院から毎週見守りや話し相手等のボランティアが来訪しています。また隣接する施設に大正琴や踊り、幼稚園児等が来訪した際や施設全体で行う夏祭りや地域の方に向けた元気塾、蕎麦打ち等利用者も共に参加し交流しています。また商店街のえびす市に出かけたり、施設駐車場に来る地域の移動販売車を利用しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	オレンジロードつなげ隊員の職員が、地域の方に向けた認知症啓発活動に参加・協力をしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催をし、事業所の近況報告をしています。地域に根ざしたサービスが提供できるような地域の情報を頂き、互いに意見を交換しています。	会議は複数の民生委員や地域包括支援センター職員、市職員などの参加を得て開催し、年に1回程度は行事に合わせて開催し利用者の様子を見てもらうなど工夫をしています。会議では近況や行事、事故については対策を含めて報告を行い意見交換しています。参加者から会議の内容や開催日時、参加者などについてのアドバイスを受けており、得られた意見はその後の会議に活かせるよう検討しています。	家族の参加が難しい状況となっています。会議の開催案内や会議の内容の報告、参加しやすい日時の検討など、家族の参加が得られるよう工夫されることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には、毎回出席して頂いており 事業所の現状を報告し、情報提供やアドバイスを頂いています。また、介護保険上の分からないことがあれば、随時電話にて教えて頂いています。	運営推進会議には長年同じ担当者の出席が得られており、ホームの状況をよく把握してもらっていると共に役所とは週2回、メール便のやり取りがあり質問などはメール便や電話で行いアドバイスを頂いています。また市が主催する連絡会の研修への参加や毎年市と協賛している行事には職員が関わっており協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人理念と事業所サービス方針を基に、身体拘束をしないケアを実践しています。玄関や出入口全てに施錠はしておらず、見守りとセンサーで安全を配慮しつつ、自由な環境で過ごして頂いています。	身体拘束に関する外部研修の資料を職員に配布し周知したり、年に2回会議時に不適切ケアに関するセルフチェックを行い、身体拘束を含む日頃のケアを振り返り話し合っています。安全な見守りのため家族と相談し離床センサーを使用していますが会議時に必要性を話し合っています。広い庭や敷地内は自由に出入りができ職員が付き添って見守り拘束のないケアを実践しています。	

グループホーム 真愛の家 恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	介護従事者の虐待に関する研修に参加し、全職員が会議で知識の共有を図っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「日常生活自立支援事業」「成年後見人制度」についての資料を必要に応じて活用できる体制を整えています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時と改定時共に、契約書等を提示し、ご利用者とご家族へ、ご理解とご承諾を頂けるように説明をし、納得を得たうえで、ご署名とご捺印を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会総会と日々の面会時や電話連絡の際に、ご家族のご意見やご要望を伺えるような関係づくりに努めています。また、ご家族様アンケートのご意見も運営に反映させています。	家族の来訪時には必ず声をかけコミュニケーションを図る事を大切にしており、近況報告を行う中で意見を聴いたり、相談にも乗っており話しやすい雰囲気作りに努めています。また年に1度の家族会総会やアンケートを実施し調査結果や取り組みについても報告しています。家族の意見を受けて面会簿のそばに時計を置いたり、利用者毎に洗濯籠を作り間違いを予防しています。また利用者の希望は関わりの中で聴きその都度対応しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員とのコミュニケーションを図りながら、意見を出し易い関係づくりに努めており、職員からの意見を会議で検討し、サービス向上に繋げています。	職員の意見は毎月の会議や申し送り時、日々の業務の中などで聴き、会議では全員が意見を出せるよう配慮し、不参加の職員には事前に意見を聞いています。職員の意見を受けて業務の役割分担を明確にしたり、加湿器を購入し風邪の予防に繋げる等意見を反映させています。また年に2回実施している個別面談や随時職員の様子を見ながら声をかけており、職員が意見や希望を出せる機会となっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員それぞれの思いや考えを聞く機会を作るように努めています。また、職員自身の向上心を保つため、キャリアアップシートを活用しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人財育成制度に添って、人材育成に努めています。また、個々に適した法人内外の研修に参加してもらっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府内のグループホーム連絡会と舞鶴市グループホーム連絡会に参加し、研修会や催しを通して、交流を図っています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	今までの生活を充分理解した上で、ご自身の意見を聴き、様子を重視しながら、ご自身が望まれる安心した生活の継続に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の話は全て受け止めて、意向に添えるような支援に努めており、面会時や電話連絡の際には、報告・連絡・相談を含め、誠意をもって対応し、「安心してなんでも話せる」と感じて頂ける関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントから、課題と支援の目標を挙げて、プラン化しています。必要に応じて、医療との連携を図っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活に於いての自立支援に努め、それぞれに役割を担って頂き、居場所や達成感を感じて頂ける支援に努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事や外出の際は、ご家族にご案内をして、可能であれば参加して頂いています。毎週ご面会に来られる方も数名あり、居室で1時間ほど過ごされています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	回数は少なくなりましたが、元職場の同僚やご近所の方の面会もあり、職員も介入しながら、関係性が途切れないように配慮しています。	近所に住んでいた方や元同僚、孫等の来訪時は居室でゆっくりできるよう配慮をしたり、コミュニケーションが困難な場合には職員が間に入り話しやすいよう支援をしています。また家族にも声をかけ、よく行っていたえびす市に出かけたり、遠方にある馴染みの店まで買い物に行った事もあり、知り得た思いは支援に繋げています。また家族と一緒に自宅に戻ったり、墓参りや親戚との会食に参加する方もおり家族の協力も得ながら馴染みの関係を大切に支援をしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員を介して、ご利用者同士が和やかに会話やコミュニケーションが取れるような環境づくりに努めていますが、相性や関係性にも配慮しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	実際に、終了後の相談支援はありませんが、外出先でお会いした際は、現在の状況などお話し頂いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人からの訴えや要望、日常生活の中の言動や表情を記録にとり職員間で共有し、ご本人の思いに添えるような支援に繋がっています。	入居に向けては自宅や施設を訪問しこれまでの生活の様子や趣味、本人や家族の意向を聞いたり、関わりのあった事業所からの情報や家族にも分かる事を書いてもらい意向の把握に繋がっています。入居後は本人の言葉や表情等から汲み取った思いを個人記録に内容によっては色を変えて記載し共有したり、ケース会議の中で意向が把握できるよう検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前面談を含め、ご家族の面会時での情報などにより、これまでの生活の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中での過ごし方や心身状態の変化は、記録や申し送り等で把握し、チームで共有しています。必要に応じて、主治医に相談や報告を実施しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の言動や日々の様子から、ケアについてケース会議を検討し、ご家族と相談しながら、サービス計画を作成しています。	本人や事前に確認した家族の意向の基、介護計画を作成しています。3ヶ月毎にケース会議で出された職員の意見を反映しモニタリングや評価、アセスメントを行い、看護職員の参加の下担当者会議で検討し計画を見直しています。必要に応じて往診時の医師の意見を反映させています。また計画と連動した記録を今年目標に掲げ計画を意識した記録に取り組んでいます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	重要事項や注意すべき情報に関しては、日誌に記録をピックアップして共有しています。それを基にアセスメントを行い、必要時には、計画に反映させています。		

グループホーム 真愛の家 恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	地域で活動するボランティアさんを活用することや、ご利用者の心身の状況やニーズに合わせて法人の他の事業所とも連携を図り、柔軟な支援を展開しています。単一の事業所でない強みを活かしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出される方に声を掛けてくださったり、事業所まで付き添って頂くなど、ご理解とご協力を得て、その方らしい生活を支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は、毎日お一人の往診に来られ、お一人月2回の往診となっています。ご本人やご家族の希望があれば、薬の変更や相談・専門医の受診などに対応し、ご本人やご家族が納得できる支援体制を取っています。	入居時にかかりつけ医の希望を聞き決めてもらっています。往診医は土日、祝日以外は毎日来訪があり、利用者は其々月2回往診を受け、体調変化時等は24時間連絡を取る事ができ指示をもらい対応しています。歯科は必要時に往診を受け、他の専門医への受診は家族が付き添い、状況により職員が付き添っています。また毎日薬剤師が服薬管理をしたり、週に2日看護職員も勤務しており随時相談に乗ってもらっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活の中で、些細な変化も協力医の看護師や訪問看護師に報告し、主治医から適切な支援を受けられる体制を取っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、情報提供書を提供し、経過確認も行っています。退院時には、病院側とのカンファレンスも実施し、退院後の生活を支援しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の支援の意向の確認等を書面にて聞き取り、その後の意向の変化にも注意を払っています。終末期には、当事業所の提供できるサービスを明確にご説明し、可能な限りご本人やご家族の意向に沿える看取りのケアに努めています。	入居時に終末期の支援についてホームの方針を説明すると共に年に1度の家族総会の中でも終末期について話す機会を持っています。重度化した際は往診医から本人や家族に説明が行われ意向を再確認しています。看取りを支援する際は医師や看護師にアドバイスをもらい、家族には付き添いや泊まり等の協力を得ながら意向に沿うよう取り組んでいます。また会議で振り返ったり外部研修に参加し学ぶ機会を持っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内研修で、応急手当や初期対応は習得しており、「緊急時マニュアル」は、職員個々に配布をしています。事務所には、緊急時対応フローチャートを貼り、急変や事故発生時に備え職員間で周知しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	事業所単体で年1回、併設する特養と合同で年1回の避難訓練を実施していますが、地域の協力体制は築けていません。	年に2回、消防署の立ち合いの下、施設合同の訓練とホーム独自の訓練を実施し、通報や避難誘導、水消火器や発電機の操作方法等を行っています。施設全体で協力体制を築き、災害時は隣接する施設に避難する事を決めています。食料の備蓄やコンロ等の備品の準備は施設で行っており、地域の方の福祉避難所にもなっています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しさの中にも失礼の無い言葉遣いや態度を職員間で常に確認しつつ、ご利用者ひとりひとりの固有の人格を尊重した個性のある対応に努めています。必要や要望に応じて、同性での介助を行う様にも心掛けています。	接遇やマナーについては年に2回行っている不適切ケアのチェックシートで個々に振り返り、言葉遣いや対応についてはケース会議の中で話し合う機会を持っています。日頃は方言を交えた柔らかい言葉遣いや個々に合わせた対応を心掛けています。また希望がある場合は同姓介助を行ったり、不適切な言葉遣いや対応が見られた場合はその都度管理者が注意をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々とのコミュニケーションを心掛けて、ご本人の思いを感じ易い関係づくりに努め、自己決定できるように配慮しています。自己決定が困難な方には、細やかな関わりの中で、ご自身の様子から感じ取れるように注視しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間や午睡や日課に関しては、ご利用者の意向や体調などに合わせて、臨機応変に支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服選びは、ご自分で選択しやすいように、置き場所などを工夫しています。整容・整髪は、手鏡や姿見を活用し、ブラシを持っていたり、ご自分で調べて頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事担当職員が、利用者の好みや旬のもの、食べやすいものを考慮し献立を考えています。数名の方には、簡単な調理や盛り付け・食器洗いの濯ぎを手伝って頂いています。	朝食と夕食は隣接する施設の厨房から届いた物を盛り付けて提供し、昼食は献立が重ならないよう旬の物や利用者の好みを取り入れて決め、利用者にはできる事に携わってもらいながら調理し職員も共に食卓に着き同じ食事を摂っています。誕生日にはちらし寿司等好みの献立や庭でバーベキューをしたり、畑のじゃが芋やゴーヤ等が食卓に上がったたり、ホットケーキ等のおやつ作りも楽しんで頂いています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々のその時々状態に合わせて、食事形態を変更しています。偏食の方や体調などにより摂取量の少ない時には、補食や間食で提供するなどの配慮をしています。また、魚類を食されない方には、別のメニューを提供しています。		

グループホーム 真愛の家 恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨き・口腔ケアスポンジでの取り除き・嗽・義歯洗浄等、個々に応じた個別ケアを実施しています。また、必要に応じて、往診や受診の対応をしています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の様子や排泄習慣に合わせて個々にトイレにお誘いしています。時間が必要な方や刺激が必要な方など、ご本人のペースに合わせた対応をし、自然排泄の支援しています。	記録を基に個々の排泄リズムを把握し、夜間ポータブルトイレを使用する方も日中は全利用者がトイレで排泄ができるよう声掛けや案内をしています。ケース会議や日々の中で個々に合った支援の方法や排泄用品等について随時話し合い、入居時おむつを使用していた方も状況を見ながらトイレへの声掛けや案内を行う事で紙パンツの使用に改善する等、自立に向けた支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便状況は、排便表で常時チェックしており、自然排便を促すために、寒天使用のお茶・ジュースゼリーを水分補給として、提供しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の希望時間にいつでも入浴可能ですが、現状は、ご本人からの要望が少ないため、入浴間隔やその日の気分や体調を見ながらお勧めしています。入浴剤の使用などで、気分を変えていただくこともあります。	入浴は週に2~3回を目安に午後から日中の時間帯に支援し、過去には毎日入浴した方や夜間の希望がある場合は検討を予定しており、希望の時間に入れるよう支援をしています。全員が湯船に浸り、季節の柚子湯や入浴剤を入れる事もあり、職員とマンツーマンで会話等を楽しみ個々のペースで入れるよう支援しています。入浴拒否が見られる場合は職員の交代や声掛けを工夫し無理なく入浴できるよう支援をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の状況に合わせての空間づくりやベッドの配置に配慮しています。日中の傾眠状態や体調不良、また前日の睡眠時間の状況等で、日中居室で休んで頂くような、その時々状況に応じた支援をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が常駐していないため、契約のもと薬剤師が、服薬管理をしています。服用介助時の誤薬事故防止のため、服薬チェック表を基に職員間で共有しています。また、服薬時や服用後の様子について、様子観察に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外出を楽しみにされている方が数名おられ、可能な限り1時間ほどのドライブに出掛けています。また、洗濯物作業や食器洗いの濯ぎ、調理補助、草抜き、掃除等、家事全般の出来ることをして頂いています。		

グループホーム 真愛の家 恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	平屋づくりで施錠をしていないため、日常的に施設内の散歩に出かけられており、可能であれば午後から1時間ほどのドライブに出掛けて頂いています。また、花見や地域の行事参加などは、ご家族にも案内をし、参加していただくこともあります。	庭や広い敷地内を散歩したり、置かれているベンチで外気浴や洗濯物干し、庭の草取り等外へ出る機会を作っています。また初詣や数ヶ所の桜の名所やバラ園、紫陽花等の花見や紅葉狩、時には弁当を持って公園に行ったり、えびす市等の地域行事にも出かけています。また個別の希望を聞き遠方への買い物や自宅付近をドライブする事もあり個々の思いに沿った外出も支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全て管理させて頂いており、ご本人からの要望や必要品の購入時には、ご家族に相談し、ご本人に選択して頂いたり、好みを考慮しながら購入させて頂いています。毎月施設に来られる移動販売に出向き、好みの品を購入されている方もおられます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望があれば、施設の電話でご家族とお話して頂いています。お返事を出されることはありませんが、ご家族から届いたお手紙は、何度も読み返されたり、職員に見せてくださっています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間のホールは、ご入居者のそれぞれの日常生活の様子を見ながら、随時家具の配置換えをしています。また、ホール内の気温・湿度計を確認しながら、日々快適な室内環境に配慮しています。	リビングの大きな窓は朝顔やゴーヤ等緑のカーテンで日差しを調整し、庭の梅やつつじ等を眺める事ができ、また年間を通して花を生けたり、紫陽花やチューリップ等の作品を利用者と作って飾り、季節を感じながら過ごせるよう配慮しています。また大小のテーブルを多く配置したり、ソファも数カ所に置き好みの場所を選び過ごせるようにしています。日々掃除や換気、温湿度にも気を配り過ごしやすいよう環境を整えています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の広いスペースには、椅子やテーブルを数カ所配置しており、思い思いに利用されています。玄関前と裏庭にも椅子を設置しており、気分転換に外に出られる方もおられます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用されていた家具などを持ってこられており、小物や家族写真は、ご自分で工夫し飾られています。ご自分でされない方は、ご家族と相談しながら、ご本人の好みに合うような工夫をしています。	利用者は自宅からタンスや棚、小テーブルと椅子等を持参し、動きやすい動線や夏と冬でベッドの場所を変える等、寒暖差にも配慮し配置しています。週刊誌や塗り絵、自身の紙細工や人形等の作品の他、大切な家族の写真等、馴染みの物を身近に置き、一人ひとりの好みや趣味に応じて安心できる居室となるよう支援しています。また日々掃除や換気を行い清潔な環境を整えています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前に表札やご本人作成ののれんを掛け、トイレ案内の貼り紙などで、ご自分でも確認して頂けるように配慮しています。共有スペースは、安全に配慮した家具の配置を心掛けており、動き易い生活導線を確保しています。		